

愛西市教育委員会では、愛西市立小中学校の適正な規模の検討並びに老朽化対策を進めています。
今回 (Vol.8) は、「愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画 (案) 【第Ⅰ期：令和6年度～令和13年度】 施策の概要」、「適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査の結果」、「パブリックコメントの実施」について、お知らせします。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画 (案) 【第Ⅰ期：令和6年度～令和13年度】 施策の概要

愛西市教育委員会は現在、子どもたちの教育環境の改善を第一に、学校教育の目的や目標を実現するため、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画【第Ⅰ期：令和6年度～令和13年度】(以下「第Ⅰ期基本計画」という。)の策定を進めています。今回は、第Ⅰ期基本計画(案)でお示している具体的施策について紹介します。

施策 1

佐屋小学校の老朽化対策

佐屋小学校は、愛西市立小中学校の中で最も老朽化が進んでいる学校施設のの一つで、速やかに老朽化対策を実施する必要があります。

施策 2

A中学校(仮称)を現在の佐屋中学校の場所に配置

現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置します。ただし、立田中学校区在住の生徒で、後述のB中学校(仮称)までの通学距離・時間が、A中学校(仮称)に比べて短く、B中学校(仮称)への進学を希望する場合は、B中学校(仮称)へ進学できるようにします。

また、佐屋中学校学校施設の老朽化対策を実施します。

施策 3

B中学校(仮称)を現在の佐織西中学校の場所に配置

現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置します。ただし、立田中学校区在住の生徒で、B中学校(仮称)までの通学距離・時間が、A中学校(仮称)に比べて短く、B中学校(仮称)への進学を希望する場合は、B中学校(仮称)へ進学できるようにします。

また、佐織西中学校学校施設の老朽化対策を実施します。

施策 4

C小学校(仮称)を現在の立田中学校の場所に配置

現在の立田中学校の場所に、立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を1つの学区とする新たな小学校を配置します。

また、立田中学校学校施設の老朽化対策を実施します。

施策 5

学校施設の老朽化対策等

(施策1)～(施策4)の施策に関連しない学校施設について、愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会より提出された「愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書」に基づいて、取り組みを進めていきます。

裏面には、「適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査の結果」「パブリックコメントの実施」について掲載しています。

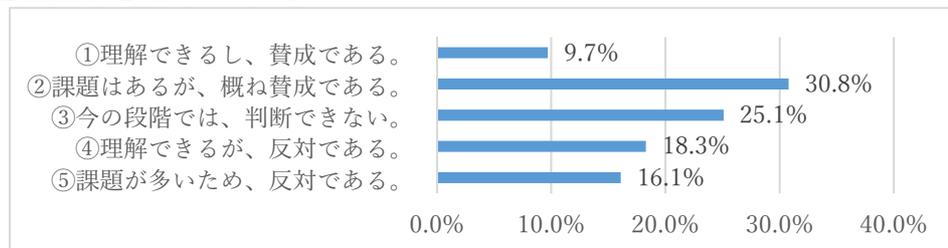
○適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査の結果

第Ⅰ期基本計画の策定にあたり、立田・八開地区の世帯を対象に実施しました適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査（回収率：立田地区32.6%、八開地区42.0%）の結果を、一部抜粋して紹介します。

適正規模等並びに老朽化対策に関する具体的な施策についての回答（一部抜粋）

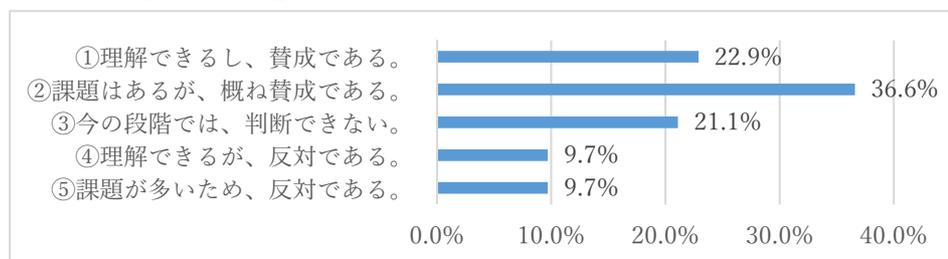
<立田地区>

「現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する。」について



概ね賛成を含め、賛成と回答された方が40.5%、反対と回答された方が34.4%でした。

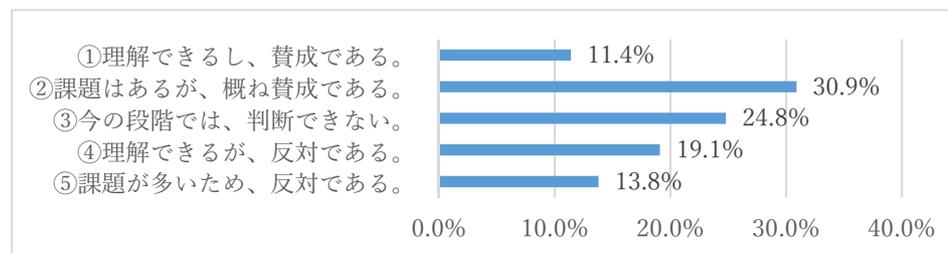
「現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を1つの学区とする新たな小学校を配置する。」について



概ね賛成を含め、賛成と回答された方が59.5%、反対と回答された方が19.4%でした。

<八開地区>

「現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する。」について



概ね賛成を含め、賛成と回答された方が42.3%、反対と回答された方が32.9%でした。

○パブリックコメントを実施します

意向調査の結果等を参考に、第Ⅰ期基本計画（案）を策定しました。市民の皆様にも、計画（案）に関するご意見をお聞かせいただきたく、パブリックコメントを実施いたします。

1. 募集期間 令和6年1月9日（火）から令和6年1月31日（水）
2. 基本計画閲覧場所 ふれあい箱設置場所、市ホームページ
3. 意見提出方法 所定の用紙に必要事項を記入し、ふれあい箱へ投函、郵送、FAX、メールで提出してください。市のホームページからも提出可能です。
4. その他 意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご理解ください。

お問い合わせ先 愛西市教育委員会事務局教育部学校教育課
0567-55-7136 / gakkou-kyoiku@city.aisai.lg.jp